

各位

～令和6年度 国際物流拠点産業活性化促進事業～
**国際物流拠点産業集積地域制度・産業イノベーション促進地域制度
活用オンラインセミナー開催のご案内**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、沖縄県では、沖縄振興特別措置法に基づく国際物流拠点産業集積地域制度（以下、「国際物流特区制度」という。）及び産業イノベーション促進地域制度（以下、「産業イノベーション特区制度」という。）を活用し、産業振興と雇用の創出を図ることで、自立型経済の構築を目指しております。

国際物流特区制度は、令和4年8月に新たに国際物流拠点産業集積計画を策定し、「那覇・浦添・豊見城・宜野湾・糸満地区（5市全域）」及び「うるま・沖縄地区（中城湾港新港地区、仲嶺・上江洲地区、平安座地区、池武当地区）」を国際物流拠点産業集積地域に指定し、事前に沖縄県知事から当該計画が適当である旨の認定及び主務大臣による確認を受けた上で、税制上の特例措置や中小企業信用保険法等の特例、沖縄振興開発金融公庫の融資制度、保税地域の特例等が活用できます。

産業イノベーション特区制度は、沖縄県知事が策定する「産業イノベーション促進計画」における指定地域の区域内（県内全域）の企業が、その産業高度化・事業革新措置の実施に関する計画について、事前に沖縄県知事から当該計画が適当である旨の認定及び主務大臣による確認を受けた上で、投資税額控除等の税制上の特例措置を受けることができます。

つきましては、対象地域に立地されている企業様向けに「国際物流特区制度・産業イノベーション特区制度の活用オンラインセミナー」を開催いたします（参加費などは一切無料です。）。

本セミナーは、これまで内閣府や沖縄県の依頼を受け、沖縄特区税制についての講演や相談業務等にご尽力いただいております鈴木和子税理士事務所・鈴木和子様を講師にお招きし、「製造業、卸売業などの対象業種なら活用できる!! 特区制度の活用について」と題し、下記のとおり、実施いたします。

参加申し込みは、専用の参加申込サイトに必要事項を記入の上、ご応募ください。

お忙しい時期とは存じますが、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 開催日時 令和6年10月11日（金） 13時30分～15時00分
- 開催方法 Zoom オンライン開催
- 参加費 無料 定員100名
- 申込締切 令和6年10月8日（火）
- 申込サイト <https://questant.jp/q/butsuryu-tokku2024>

《沖縄県 企業立地推進課 委託事業》
〒900-0006 沖縄県那覇市宇安里205の1
(株)エマエンタープライズ内
国際物流特区・産業イノベーション特区セミナー事務局
担当：黒川、比嘉、古市
TEL：098(911)5329
tokku@ema.co.jp

令和6年度 国際物流特区制度・産業イノベーション特区制度の活用セミナー
製造業、卸売業などの対象業種なら活用できる!!
特区制度の活用について

主催：沖縄県商工労働部企業立地推進課

〈開催概要〉

[日時]

開催日：令和6年10月11日（金） 13時30分～15時00分

[参加費用]

無料

[定員]

各回100名 ※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

[プログラム]

① 製造業、卸売業などの対象業種なら活用できる!! 特区制度の活用について
～国際物流拠点産業集積地域制度・産業イノベーション促進地域制度～
鈴木和子税理士事務所 鈴木 和子氏

② 沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口について

公益財団法人 沖縄県産業振興公社

[オンラインセミナーの方法]

Zoom ミーティングを使ったオンラインセミナー

※参加者には、Zoom ミーティングの URL、パスコード、セミナー資料などをメールにてお送りします。

[申込期限]

令和6年10月8日（火）

[お申込方法]

応募フォームに必要事項を記入の上、お申し込みください。

※1社3名様まで（3名様を超える場合はご相談ください。）

■応募フォームは、以下の QR コードまたは URL よりアクセスしてください。

<https://questant.jp/q/butsuryu-tokku2024>

